

令和7年海津市議会第2回定例会

◎議事日程（第4号）

令和7年6月30日（月曜日）午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第48号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第2号）

日程第3 議案第49号 令和7年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第4 議案第50号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び海津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第51号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

追加日程第1 議案第53号 工事請負契約の変更について

◎出席議員（15名）

1番	近澤 美佳子 君	2番	寺村 典久 君
3番	古川 理沙 君	4番	片野 治樹 君
5番	橋本 武夫 君	6番	浅井 まゆみ 君
7番	北村 富男 君	8番	小粥 努 君
9番	伊藤 久恵 君	10番	松岡 唯史 君
11番	六鹿 正規 君	12番	川瀬 厚美 君
13番	服部 寿 君	14番	水谷 武博 君
15番	里雄 淳意 君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務企画部長 選挙管理委員会 事務局書記長	近藤三喜夫君
総務企画部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君	市民生活部長	奥村孝司君
健康福祉部長	安立文浩君	産業経済部長	近藤康成君
産業経済部参事 未来創生マネージャー	古澤久爾君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君
都市建設部長	伊藤隆八君	会計管理者 兼会計課長	水谷守宏君
教育委員会事務局長	後藤政樹君	消防本部消防長	加賀誠君
総務企画部 総務課長 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聰君	総務企画部 財政課長	小粥政人君
総務企画部 企画課長	山崎賢二君	市民生活部 文化・スポーツ課長兼 木曾三川輪中ミュージアム 館長兼図書館長	後藤英仁君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米山一雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水谷理恵
議会事務局 議会総務課主任	片野征臣		

◎開議宣告

○議長（里雄淳意君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（里雄淳意君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において13番 服部寿議員、14番 水谷武博議員を指名します。

◎議案第48号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第2号）から議案第51号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第2、議案第48号から日程第5、議案第51号までの4議案を一括議題とします。

さきに各常任委員会に審査が付託しておりますので、ただいまより各委員長に審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業建設委員長 片野治樹議員。

〔総務産業建設委員長 片野治樹君 登壇〕

○総務産業建設委員長（片野治樹君） 令和7年6月27日、海津市議会議長 里雄淳意様、総務産業建設委員会委員長 片野治樹。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順で報告いたします。

議案第48号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第2号）のうち総務産業建設委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第50号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び海津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第51号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

議案第48号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第2号）のうち総務産業建設委員会の

所管に属する事項について、プレミアム付デジタル商品券の発行は市民に平等でないとの理由で反対討論があり、審査、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

また、その他の議案2案件は、全会一致で可決すべきものと決定しましたことを併せて報告いたします。

また、主な質疑として、議案第48号 令和7年度海津市一般会計補正予算の関係で、プレミアム付デジタル商品券発行事業について、デジタル版の商品券にした理由と購入対象者について質疑がありました。デジタル版の商品券とした主な理由は、いつでもスマートフォンから購入申込みができ、対象となるキャッシュレス決済を導入している店舗すぐに利用できること、対象購入者については、過去のキャッシュレス決済ポイント還元事業の実績から、30代から50代の方が中心と想定しているが、幅広い世代の利用を促進するため、スマホを使えない方などに向けた「スマホ体験教室」を開催する旨の答弁がありました。

商工費、観光施設管理事業の補助金額について、観光協会の法人化が令和7年4月1日であるにもかかわらず、当初予算に計上できなかった理由について質疑があり、一般財団法人海津市観光情報センターは、令和7年2月に海津市観光協会を事業継承し、同年4月1日に一般財団法人海津市観光協会となった。新たな協会の運営体制については、令和7年に入つてから検討されており、当初予算要求時点では内容が未定であったことから、今定例会で上程することとした旨の答弁がありました。

消防費、常備消防管理事業のNHK受信料の詳細について質疑があり、消防車両等5台とワンセグ機能付携帯電話1契約がテレビ受信機能を備えてながら未契約であったため、未払い分の受信料を支払うものである。また、公務中はテレビ視聴が不要であるため、アンテナ等を撤去し、受信できないよう対処したとの答弁がありました。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 続きまして、文教民生委員長 小粥努議員。

〔文教民生委員長 小粥努君 登壇〕

○文教民生委員長（小粥 努君） 令和7年6月27日、海津市議会議長 里雄淳意様、文教民生委員会委員長 小粥努。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順で申し上げます。

議案第48号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第2号）のうち文教民生委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第49号 令和7年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま報告しました2案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを併せて報告します。

主な質疑として、議案第48号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第2号）のうち文教民生委員会の所管に属する事項の関係で、衛生費、定期予防接種事業の子宮頸がんワクチン接種の対象人数と対象者、接種期間の延長理由について質疑があり、対象人数は77人、対象者は平成9年度から平成20年度生まれであって、キャッチアップ接種期間である令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間に1回でもワクチンを接種した女子である。また、接種期間の延長理由は、令和6年度以降の大幅な需要増により、ワクチンの接種を希望しても受けられない状況が確認されたため、国において、令和7年度の1年間、公費接種の経過措置が設けられたことによる旨の答弁がありました。

また、当初予算に計上されている子宮頸がんワクチン接種の対象者について質疑があり、対象者は、小学6年生から高校1年生相当の女子である旨の答弁がありました。

民生費、ゆとりの森管理事業で駐車スペースの詳細について質疑があり、城山支所利用者や今後のまちづくり協働センター利用者の増加に伴い、駐車スペースの不足が想定されることから、新たな駐車スペースの確保に向け、土地の測量及び鑑定評価業務を行う費用を計上した。

また、増設する駐車場の駐車台数についての質疑があり、おもいやり駐車場2台と軽自動車専用区画3台を含む合計15台であるとの答弁がありました。

さらに、昨年度末、羽根谷に整備した臨時駐車場があるが、市民の利便性を考慮し、近くに駐車スペースを増やすという認識でよいかとの質疑があり、臨時駐車場は施設内の駐車場が満車になったときに利用いただくため整備したものであるが、施設から離れた場所にあることから、利用者の利便性の向上のため、整備に向けた準備を進めていく旨の答弁がありました。

教育費、体育施設改修事業で平田体育館改修工事施工方法変更の詳細について質疑があり、当初の図面にない地下工作物や土間コンクリートの空洞が発見され、現場の状況が一致していないことが判明した。また、火災報知機の作動不良などもあり、施工方法を変更するものである。この変更に伴い、工事期間を1か月延長し、8月29日までとする旨の答弁がありました。

議案第49号 令和7年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の関係で、後期高齢者医療事業について、資格確認書は全被保険者に交付する必要があるのかと質疑があり、国からの通達に基づき、1年間は暫定的な運用として後期高齢者全員に資格確認書を交付するとの答弁がありました。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、文教民生委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。

初めに、議案第48号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第2号）の討論を行います。

討論の通告がありますので、まず原案に反対者の発言を許可します。

11番 六鹿正規議員。

〔11番 六鹿正規君 登壇〕

○11番（六鹿正規君） 議案第48号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第2号）に反対の討論をいたします。

市長、あなたが掲げる誰一人取り残すことがないようにの政策に反して、市民の約3割しか恩恵が受けられない物価高騰対策支援、プレミアム付デジタル商品券の発行事業を含んだ予算に賛成するわけにはまいりません。

一般質問の中でも申し上げました。揖斐川町では、町民の生活支援のため、町内全世帯に5,000円分のガソリン券が配付されます。車に乗らない人は、灯油の購入に利用できる券、まさしく公平な施策ではないでしょうか。それに引き換え、本市の物価高騰対策支援は、デジタル決済のできない市民は門前払いと言っても過言ではありません。市民に不公平感をもたらす物価高騰対策支援、プレミアム付商品券発行事業を含んだ予算に賛成するわけにはまいりません。

私の周りでデジタル決済ができる方でも、できない方はどうするんだと、どうなるのかという質問を受けます。市長、副市長、部長をはじめ職員の皆様、そして議員各位、私たちは市民の皆様が幸せに暮らすことができるまちづくりのために働く奉仕者なのです。

以上、反対討論を終わります。

○議長（里雄淳意君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

5番 橋本武夫議員。

〔5番 橋本武夫君 登壇〕

○5番（橋本武夫君） それでは、議案第48号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第2

号）に賛成の立場から討論をさせていただきます。

まず、委員会審査で意見の分かれたプレミアム付デジタル商品券発行事業ですが、この事業は、物価高騰が続いている現状を踏まえ、6月に販売された紙のプレミアム商品券と組み合わせることで、幅広い世代への効果的な支援になるものと考えます。今回の紙のプレミアム付商品券は、発行総額2億4,000万円の半分を65歳以上の高齢者を対象に販売されました。発行総額1億8,000万円のプレミアム付デジタル商品券は、30代から50代の方が多く利用されると予測されており、幅広い市民の皆様への支援になると思います。

また、本事業は、地域経済全体に波及効果をもたらすものと考えます。商工会や事業者の方々からも期待の声をお聞きしています。プレミアム付デジタル商品券の取扱店は、直近で383店舗あり、さらなる増加も期待されます。プレミアム付デジタル商品券の発行によって消費者の選択の幅が広がり、地域内の消費が促進されることで、地域全体の経済循環が活性化し、雇用の創出や地域の魅力向上にもつながります。本事業を通して、地域経済の持続可能な発展を目指し、地域の事業者を守り、市民の暮らしを守ることができるものと考えます。

加えて、本事業は、海津市が未来志向であることを示すものです。デジタル化が進む現代社会において、私たちもその流れに乗り遅れることなく、デジタルディバイド層への対応をしっかりと取りながら新しい取組を進めていくことが、未来の海津市を築くために必要な対策と言えます。

委員会審査の中では、誰一人取り残さないという言葉が質疑で使われましたが、私は市長が選挙公約で示された「誰ひとり取り残すことのない地域社会を目指し、共生社会の実現を推進する」は政策目標であり、地球上の誰一人取り残さないことを誓うSDGsが17の目標と169のターゲットから構成されていることから見ても分かるように、1つの事業で誰一人取り残さない社会が実現できるわけがなく、様々な事業、施策を展開することによって、誰ひとり取り残すことのない地域社会をつくっていくものと理解をしています。恣意的な切取りは非常に残念です。

その他の本補正予算は、当初予算の段階で想定していなかった事態に対応するために編成されており、妥当なものと考えます。

以上のことから、令和7年度海津市一般会計補正予算（第2号）に賛成をいたします。

○議長（里雄淳意君） 次に、原案に反対者の発言を許可します。

10番 松岡唯史議員。

〔10番 松岡唯史君 登壇〕

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、討論をさせていただきます。

議案第48号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第2号）、反対。

私は本補正予算（案）に反対をいたします。理由は、プレミアム付デジタル商品券発行事業費3,935万3,000円が含まれているからであります。同事業は、地域の実情に応じて、きめ細やかな物価高騰対策を実施できる重点支援地方交付金1,753万3,000円を活用した本市独自の物価高騰対策、生活支援策と理解をしております。

確かに、既に発行されております紙のプレミアム付商品券と今回のデジタル版とを組み合わせることによって、幅広い市民の方への生活支援につなげたいという本市の意向は理解をします。また、1円単位で利用できるなど、デジタル版ならではのメリットがあることや、同事業が物価高騰対策、生活支援策として一定の効果があることも認識しております。

しかし、一方で、スマホを持っていない方、使い慣れていない方、高齢者の方の中には、デジタル商品券の購入、利用が困難な方もお見えになります。こうした方々へは体験教室をしていくとのことでありますが、果たしてそうしたことをしないといけないような物価高騰対策が合理的なのか、また市民に寄り添ったものなのか、疑問に思わざるを得ません。

そもそも紙のプレミアム付商品券発行事業の際にも、市民の方からは、購入できるだけの余裕がないから応募ができなかったなどのお声をいただきました。つまり、市民の方の中には、紙のプレミアム付商品券も今回のデジタル商品券も購入できない方が一定数お見えになるわけであります、言い換えますと、本市の物価高騰対策の恩恵を受けられない方が一定数お見えになるということです。

しかしながら、私は、このような方にこそ物価高騰対策の恩恵を届ける必要があると考えます。市民の方の中で不公平が生じるような事業が果たして物価高騰対策として適しているのでしょうか。商品券を購入できるだけの余裕がある方、デジタル版に対応できる方しか支援を受けることのできない事業より、私がかねてから主張をしております水道の基本料金免除、ごみ袋の全戸配付のほうが全ての市民の方へ支援が行き渡ることから、より公平で物価高騰対策として適していると考えます。

以上のことから、私は同事業を再考すべきであると考えるため、同事業費が含まれております本補正予算（案）には反対をいたします。

○議長（里雄淳意君） そのほか討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第48号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（里雄淳意君） 着座願います。

議員総数14名、起立者11名、起立多数です。よって、議案第48号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決しました。

次に、議案第49号 令和7年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第49号を採決します。

お諮りします。議案第49号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号 令和7年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第50号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び海津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第50号を採決します。

お諮りします。議案第50号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び海津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第51号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第51号を採決します。

お諮りします。議案第51号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

（午前9時25分）

○議長（里雄淳意君） 全員おそろいでございますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時43分）

○議長（里雄淳意君） 市長から追加議案が提出されております。

お諮りします。議案第53号を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第53号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎議案第53号 工事請負契約の変更について

○議長（里雄淳意君） 追加日程第1、議案第53号 工事請負契約の変更についてを議題とします。

事務局、議案の配付をお願いします。

〔追加議事日程の配付〕

○議長（里雄淳意君） それでは、市長より提案理由の説明を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） ただいま追加上程いたしましたその他案件1件について御説明申し上げます。

議案第53号の工事請負契約の変更につきましては、令和6年第2回定例会において議会の議決を得た平田体育館改修工事について、エントランス改修の追加など施工内容を変更する必要が生じたため、工事請負金額を増額するとともに完成期限を延長するもので、海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました追加議案につきまして提案理由を申し上げました。

何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（里雄淳意君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

（午前9時46分）

○議長（里雄淳意君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時48分）

○議長（里雄淳意君） これより追加日程議案の質疑を行います。

議案第53号 工事請負契約の変更についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 説明を受けたのは金額しか受けしておりません。工事内容はどのような内容で行うのか、やっぱり金額だけで質疑なしというわけにはちょっとまいりません。工事内容まで御説明をいただきたいと思います。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

後藤英仁文化・スポーツ課長。

○市民生活部文化・スポーツ課長兼木曽三川輪中ミュージアム館長兼図書館長（後藤英仁君）
お答えいたします。平田体育館のエントランスに土間コンクリートがございます。そちらのほうで工事途中に空洞化が発見されまして、利用者の安全配慮のため土間コンクリートをやり直すという施工内容に変更するため、工事を増額するものでございます。

そのほか、耐震補強スラブ施工に対しまして、地下に仕様図に示されていない土間コンクリートの工作物がございまして、そちらのほうの除去が必要になったものということでございます。

○議長（里雄淳意君） よろしいですか。

そのほか質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第53号を採決します。

お諮りします。議案第53号 工事請負契約の変更については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第53号 工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（里雄淳意君） 以上で、今定例会に提出された案件は全部議了しました。

これをもちまして、令和7年海津市議会第2回定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（午前9時51分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和 7 年 8 月 21 日

議長 里雄淳意

署名議員 服部寿

署名議員 水谷武博